

交通災害共済 令和7年度加入申込書郵送開始

令和7年度は
緑色のハガキです



交通災害共済

共済へ加入した方が、共済期間中に万一交通事故にあった際に**災害見舞金**を支払う制度です。

▶対象となる交通事故は、日本国内で発生した交通機関の運行に伴う事故（接触、衝突など）による人の死傷

共済期間

令和7年4月1日～
令和8年3月31日

▶中途加入の場合は掛金納入の翌日から

共済掛金

年額 500 円 / 人（現金）
▶加入は1人1口

まさかの交通事故！に備えて
ワンコインで身近な安心を

500
ワンコイン

共済掛金	災害見舞金
年額 500 円	(8等級) 2万円 ～ (1等級) 100 万円

共済加入申込の手続き

自宅に届いた加入申込書に共済掛金を添えて、下記①から③のいずれかで加入申込手続きを行ってください。

- ①市役所1階生活安全課（16番窓口）
- ②県内の福井銀行窓口
- ③加入申込臨時出張所窓口（右の表を確認ください）

加入申込臨時出張所窓口		
会場	日時	
東浦公民館	2月28日(金)	11:00～14:00
栗野公民館	3月7日(金)	10:00～14:00
	3月28日(金)	10:00～14:00
東郷公民館	3月14日(金)	11:00～14:00
愛発公民館	3月21日(金)	11:00～14:00

災害見舞金

治療期間・日数など、災害の程度に応じて、2万円（8等級）から100万円（1等級）の見舞金をお支払いします。

- ▶等級は治療期間と実治療日数によって決定
- ▶請求期間は災害を受けた日から2年以内
- ▶災害見舞金には支払いの制限があります。請求の対象となる交通事故かどうか、まずはお問い合わせください。

リーフレット

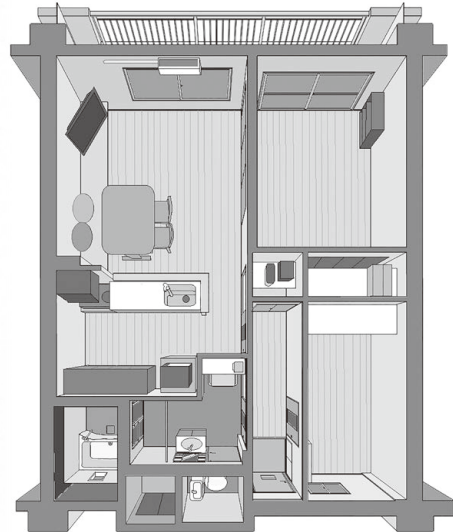
- ▶市役所16番窓口や各公民館、福井銀行市内各支店で配布しています。
- ▶リーフレットには個人情報保護シールが添付してあります。必要な方は上記窓口でお受け取りください。



入居者募集を開始！

— 市営住宅「子育て世帯向け住宅」（期限付き入居） —

子育て世帯向け住宅とは



※イメージ図です

子育て世帯が安全安心に暮らせるよう、親子が互いに様子を見ながら生活できる市営住宅が整備されました。

小学生以下の子どもと同居し、団地内および地域活動に積極的に参加する市内在住（または市内就業予定）の方が対象となります。

入居許可期間は10年以内です。（ただし、末子の中学卒業までは延長が可能です）

チェック！

- 対面式キッチンが設置され、小さいお子様のいる子育て世帯に配慮！
- ダイニングにルームエアコンが設置！
- 安心のカメラ付きインターホンが設置。防犯対策が強化！

申し込み資格

- ▶申し込み時、12歳に達する日以後の最初の3月31日までの子と同居していること。
 - ▶世帯収入（所得月額）が、0円から25万9千円までの世帯。
 - ▶連帯保証人が一人以上あること。
- ※そのほかにも要件がありますので、詳細は住宅政策課までお問い合わせください。

募集住宅一覧

※家賃（月額）は15,900円から39,600円の間で所得額で変わります。

	団地名	部屋	築年度	間取り	所在地
1	松栄団地	3号棟2階 205	平成4年度	2LDK	松栄町10番3
2		3号棟3階 305			
3	新津内団地	1号棟2階 204	昭和51年度	2LDK	本町2丁目3番1
4		1号棟3階 304			

申し込み用紙配布期間

3月4日(火)から3月17日(月)

※抽選日や入居開始日は用紙配布時などにお知らせします。

問い合わせ・用紙配布場所
住宅政策課
☎22-8140

問い合わせ先 生活安全課 ☎22-8115